

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第213期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 東京製綱株式会社

【英訳名】 TOKYO ROPE MFG. CO., LTD

【代表者の役職氏名】 取締役社長 猪瀬迪夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目6番2号

【電話番号】 03 - 6366 - 7777

【事務連絡者氏名】 企画財務部部長 中原良

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目6番2号

【電話番号】 03 - 6366 - 7777

【事務連絡者氏名】 企画財務部部長 中原良

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第212期 第1四半期 連結累計期間	第213期 第1四半期 連結累計期間	第212期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高 (百万円)	15,558	15,862	71,887
経常利益 (百万円)	185	19	3,054
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (百万円)	380	24	765
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	821	409	564
純資産額 (百万円)	41,730	42,909	42,915
総資産額 (百万円)	103,621	108,628	104,937
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は四半期純損失金額() (円)	2.60	0.17	5.26
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	0.17	5.26
自己資本比率 (%)	37.8	36.8	38.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第212期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 第211期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の当社グループを取り巻く環境は、東日本大震災により被災した主力二工場の全面的な復旧が本年4月に入った影響等により大変厳しい状況でありました。足下も電力制限等の懸念材料もあり、先行き不透明な状況が続いております。

その影響により主力製品のタイヤコードが前期に比し売上が減少する一方で、太陽光発電関連のソーワイヤについては、中国で引き続き堅調な伸びを示しました。

その結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上高は15,862百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

利益面では、スチールコード関連を中心とする国内向製品の売上減と開発製品関連におけるコスト増加の影響等により、営業利益は37百万円（前年同期比86.3%減）、経常利益は19百万円（前年同期比89.3%減）と前年同期から大幅に減少しました。四半期純利益は、震災の影響による特別損失84百万円等を計上したものの、経常利益と同じレベルの24百万円の利益（前年同期は380百万円の損失）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(鋼索鋼線関連)

国内向ロープ・ワイヤの販売数量は前年同期に比し減少し、輸出向ロープは増加しております。繊維ロープでは水産関係を中心に販売数量が増加しております。

その結果、当事業の売上高は6,643百万円（前年同期比1.1%増）、セグメント利益(営業利益)は221百万円(前年同期比18.6%減)となりました。

(スチールコード関連)

タイヤコードの販売数量は国内向が東日本大震災の影響で前年同期に比し減少したものの、中国においては増加しました。太陽光発電関連ではソーワイヤの販売がタイヤコード同様に国内で前年同期に比し減少しましたが、中国で順調な伸びを示しました。

その結果、当事業の売上高は5,451百万円（前年同期比0.9%増）、セグメント利益は202百万円（前年同期比20.4%増）となりました。

(開発製品関連)

道路安全施設の受注は前年同期を上回っておりますが、当四半期の売上は前年同期とほぼ横這いでした。一方、橋梁関連の売上は前年同期を上回り、当事業の売上高は1,514百万円（前年同期比1.7%増）、セグメント損失は593百万円（前年同期は323百万円の損失）となりました。

(不動産関連)

賃貸料改定の影響で売上高は前年同期に比し減少し、292百万円（前年同期比4.8%減）、セグメント利益は121百万円（前年同期比14.9%減）となりました。

(その他)

粉末冶金製品と石油製品で売上が伸び、売上高は1,959百万円（前年同期比9.8%増）、セグメント利益は84百万円（前年同期比71百万円の増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、主にたな卸資産、有形固定資産の増加により、前連結会計年度末と比べ3,690百万円の増加の108,628百万円となりました。

負債については、主に借入金の増加により、前連結会計年度末と比べ3,696百万円増加の65,718百万円となりました。

純資産については、その他有価証券評価差額金等の増加があったものの、配当金の支払い等により、前連結会計年度末と比べ5百万円減少の42,909百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業所上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社グループの企業価値と株主共同利益の維持・持続的発展を実現し、株主の皆様還元すべき適正な利潤を獲得するためには、長年の事業活動によって培った柔軟な技術力と多様な事業構造、ブランド力、川上・川下の各取引先との強い連携といった当社グループの企業価値・株主共同利益の源泉の維持が不可欠であり、このためには株主の皆様をはじめ、お客様、お取引先、従業員や地域社会といった当社グループのステークホルダーとの適切な関係を維持しつつ、社会の基盤整備への貢献を通じて当社グループの社会的存在意義を高めていく経営が必要であると考えております。

また、株式会社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合に、その買付が当社グループの企業価値・株主共同利益を高めるものかどうかを株主の皆様が適切に判断するためには、事業間のシナジー効果や当社グループの企業価値の源泉への影響を適正に把握する必要があると考えます。

当社取締役会では、以上の要請を実現することが当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方であると考えており、以上の要請を実現することなく当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配するものとして不適切であると考えます。

基本方針実現のための取り組み

当社は、当社グループの企業価値と株主共同利益の源泉を維持し持続的に発展させるために、平成16年6月に10年後の長期ビジョンとして、「平成26年3月期の連結売上高1,000億円、経常利益率10%」等を目標に掲げて活動しております。

長期ビジョンで掲げた目標の実現に向け、当連結会計年度より事業環境の変化に適応して当社グループの構造転換を目指す中期経営計画「トータル・ケーブル・テクノロジーの追求(TCT-)」を推進しておりますが、その骨子は次のとおりであります。

1)今後の成長分野の確実な捕捉

太陽光発電関連ソーワイヤ・ワイヤソー事業、石油・鉱山開発関連事業用資材供給事業、炭素繊維事業、CIS諸国インフラ整備対応エンジニアリング事業、診断・測定ビジネス等への今後も成長が見込まれる分野への注力。

2)海外事業の拡大による収益力の向上

既に展開している新興成長市場を中心とする海外事業拠点の更なる拡充。

3)新商品・新工法の開発促進

コストダウン、高強度化・長寿命化・軽量化等の品質特性向上、製品安全性の拡大といった顧客満足度向上に資する新商品・新工法の開発・国内外への拡販。

4)国内拠点の安定収益化の実現

需給バランスの変動に対する柔軟な適応力を備えるべく徹底的なコスト改善の実施と、国内拠点の高付加価値ハイエンド商品開発・製造拠点化の両立による安定収益化の実現。

以上の取り組みを通じて当社グループでは、中長期的視点に立ち、当社企業価値・株主共同利益の向上を目指しております。

不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定を支配されることを防止する取組み

当社は、当社の財務および事業の方針の決定が基本方針に照らして不適切である者によって支配されることを防止する取組みとして、平成19年5月15日開催の取締役会において、「当社株式の大規模な取得行為への対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成19年6月28日開催の第208回定時株主総会にご承認を得て導入し、平成22年6月29日開催の第211回定時株主総会においてその内容の一部を変更し更新することにつきご承認頂き発効いたしております。

本プランは、当社が発行者である株式の大量買付または公開買付を実施する場合の手續を明確化し、株主の皆様が適切な判断を行えるよう必要かつ十分な情報と時間を確保することや買付者との交渉機会を確保することで企業価値・株主共同利益の維持・向上させることを目的としております。

具体的には、当社株式の発行済株式総数の20%以上となる買付または公開買付を行おうとする者（以下、「大量買付者等」といいます。）には、事前に必要な情報を当社取締役会に提出いただき、当社取締役会が一定の検討期間を設けた上でこれらの情報に対し意見表明や代替案等の提示、必要に応じて大量買付者等との交渉等を行うこととしており、これらの情報については適宜株主の皆様へ情報提供を行うこととしています。

また、大量買付者等と当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案等については、当社経営陣から独立した社外者のみで構成される独立委員会に提供され、独立委員会において調査・検討・審議を行い、その結果を取締役に勧告します。

独立委員会では、大量買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株式の大量買付等を行う場合または当社の企業価値・株主共同利益が毀損されるおそれがあると認められる場合は、対抗措置の発動（大量買付者が権利行使できない条件付の株主割当による新株予約権の無償割当）を取締役に勧告することとしています。

取締役会では、本必要情報等を検討し、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、本対抗措置を発動することを決定することがあり、その決定内容について速やかに情報開示を行います。

本プランの合理性

当社取締役会では以下の理由により、本プランが基本方針に整合し当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであり、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

1)買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を完全に充足している。

2)株主意思を重視するものであること

本プランは平成22年6月開催の第211回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て3年間の有効期限を設定して導入しております。また、有効期限内においても毎年株主総会で選任される取締役を通じて廃止することが出来る（いわゆるデットハンド型ではないこと）ことから導入・廃止とも株主の皆様の意思が反映されます。

3)独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

現経営陣からは独立した社外監査役や有識者をメンバーにより構成される独立委員会が、現経営陣による恣意的運用がないかどうか監視するとともに対抗措置の発動等について独立委員会の勧告を行うこと、独立委員会の判断の概要を含めて株主の皆様には情報開示することで本プランが透明性をもって運営される仕組みを構築している。

4)合理的な客観的要件の設定

本プランは対抗措置の具体的発動要件を定めているほか、発動に際しては必ず独立委員会の判断と勧告を経て行うこととしており、現経営陣による恣意的な対抗措置の発動を抑制する仕組みを構築している。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は307百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	162,682,420	162,682,420	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	162,682,420	162,682,420	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月30日		162,682		15,074		5,539

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,536,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 50,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 144,119,000	144,119	-
単元未満株式	普通株式 977,420	-	-
発行済株式総数	162,682,420	-	-
総株主の議決権	-	144,119	-

(注) 単元未満株式には、東洋製綱(株)所有の相互保有株式235株及び当社所有の自己株式571株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京製綱株式会社	東京都中央区日本橋 3丁目6-2	17,536,000	-	17,536,000	10.77
(相互保有株式) 東洋製綱株式会社	大阪府貝塚市浦田町175	50,000	-	50,000	0.03
計	-	17,586,000	-	17,586,000	10.81

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,515	3,032
受取手形及び売掛金	16,778	14,683
商品及び製品	4,365	4,900
仕掛品	8,439	11,677
原材料及び貯蔵品	3,634	4,422
繰延税金資産	866	1,217
その他	2,589	2,744
貸倒引当金	36	37
流動資産合計	40,152	42,641
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,973	9,239
機械装置及び運搬具（純額）	14,032	14,274
土地	18,297	18,297
信託固定資産（純額）	7,878	7,803
建設仮勘定	2,088	2,685
その他（純額）	1,504	1,831
有形固定資産合計	52,774	54,131
無形固定資産	707	756
投資その他の資産		
投資有価証券	6,118	6,347
繰延税金資産	1,868	1,870
その他	3,721	3,247
貸倒引当金	426	386
投資その他の資産合計	11,282	11,078
固定資産合計	64,764	65,966
繰延資産	20	19
資産合計	104,937	108,628

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,164	16,115
短期借入金	13,147	15,305
未払費用	1,697	2,312
賞与引当金	1,017	1,507
その他	6,469	4,845
流動負債合計	38,496	40,086
固定負債		
長期借入金	8,649	10,528
再評価に係る繰延税金負債	6,634	6,634
退職給付引当金	4,300	4,384
信託長期預り金	1,500	1,500
その他	2,441	2,584
固定負債合計	23,525	25,631
負債合計	62,022	65,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,074	15,074
資本剰余金	8,574	8,575
利益剰余金	10,095	9,688
自己株式	3,284	3,269
株主資本合計	30,459	30,069
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	170	316
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	10,005	10,005
為替換算調整勘定	524	420
その他の包括利益累計額合計	9,651	9,901
少数株主持分	2,804	2,939
純資産合計	42,915	42,909
負債純資産合計	104,937	108,628

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	15,558	15,862
売上原価	12,813	13,156
売上総利益	2,744	2,705
販売費及び一般管理費	2,470	2,668
営業利益	273	37
営業外収益		
受取利息	4	8
受取配当金	61	63
貸倒引当金戻入額	27	39
その他	63	57
営業外収益合計	156	169
営業外費用		
支払利息	151	82
為替差損	47	37
その他	46	67
営業外費用合計	245	187
経常利益	185	19
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	499	-
投資有価証券評価損	-	6
災害による損失	-	84
その他	-	5
特別損失合計	499	96
税金等調整前四半期純損失()	314	76
法人税等	4	196
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	309	119
少数株主利益	71	95
四半期純利益又は四半期純損失()	380	24

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	309	119
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	560	146
繰延ヘッジ損益	13	0
為替換算調整勘定	31	114
持分法適用会社に対する持分相当額	2	28
その他の包括利益合計	512	289
四半期包括利益	821	409
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	898	274
少数株主に係る四半期包括利益	76	134

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、重要性が増した東京製網(常州)機械有限公司と東京製網マレーシア株式有限責任会社を連結の範囲に含めております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
江蘇東綱金属製品有限公司	634百万円 (50百万円)	江蘇東綱金属製品有限公司	623百万円 (50百万円)
江蘇法爾勝纜索有限公司	507百万円 (40百万円)	江蘇法爾勝纜索有限公司	498百万円 (40百万円)
東京製綱(常州)機械有限公司	125百万円 (9百万円)		
東京製綱マレーシア株式有限責任会社	30百万円 (1百万円)		
計	1,297百万円		1,121百万円

(2) 手形債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
	1,486百万円		1,628百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
	113百万円		69百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	897百万円	減価償却費	923百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	365	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月11日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	362	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月9日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結財務 諸表 計上額
	鋼索鋼線 関連	スチール コード 関連	開発製品 関連	不動産 関連	計				
売上高									
外部顧客への売上高	6,573	5,402	1,489	307	13,773	1,784	15,558	-	15,558
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	-	1	-	19	227	247	247	-
計	6,592	5,402	1,490	307	13,793	2,012	15,805	247	15,558
セグメント利益又は セグメント損失()	272	168	323	143	259	13	273	-	273

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械事業、粉末冶金事業及び石油事業を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結財務 諸表 計上額
	鋼索鋼線 関連	スチール コード 関連	開発製品 関連	不動産 関連	計				
売上高									
外部顧客への売上高	6,643	5,451	1,514	292	13,902	1,959	15,862	-	15,862
セグメント間の内部 売上高又は振替高	23	-	22	-	46	291	337	337	-
計	6,666	5,451	1,537	292	13,948	2,251	16,199	337	15,862
セグメント利益又は セグメント損失()	221	202	593	121	47	84	37	-	37

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械事業、粉末冶金事業及び石油事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()(円)	2.60	0.17
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (百万円)	380	24
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	380	24
普通株式の期中平均株式数(千株)	146,353	145,172
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	0.17
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純利
失金額であるため記載しておりません。

2【その他】

平成23年5月11日開催の取締役会において、平成23年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対
し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	362百万円
1株当たりの金額	2円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払い開始日	平成23年6月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

東京製綱株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 網 本 重 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 山 孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京製綱株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京製綱株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。